

# 和歌山県報

発行 和 歌 山 県 和歌山市小松原通一丁目1番地 毎週火、金曜日発行 定価 (送料共) 1か月2,200円

### 目 次

### 〇 告示

964 平成21年度地籍調査事業計画の一部変更

(地域づくり課)

965 介護保険法による指定居宅サービス事業者、指定居宅介護支援事業者及び指定介護予防サービス事業者の

廃止 (長寿社会課)

966 救急病院の認定

(医務課)

967 特定第2号漁業者の同意

(水産振興課)

968 基本測量の実施

(技術調査課)

969 道路の位置の指定

909 追路の位置の指定

(都市政策課)

970 "

( ")

### 〇 公告

入札公告

(技術調査課)

"

...

# 告 示

### 和歌山県告示第964号

国土調査法(昭和26年法律第180号)第6条の3第2項の規 定により定めた平成21年度地籍調査事業計画(平成21年和 歌山県告示第461号)の一部を、次のとおり変更した。

平成21年8月18日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

項		変更前	変 更 後
調査地域	郡 市 名	紀の川市	紀の川市
	町 村 名		
	調査地域名	下井阪の一部 粉河の一部 中山の一部 桃山町元の一部 貴志川町長山の一部	下井阪の一部 粉河の一部 中山の一部 桃山町元の一部 貴志川町長山の一部
		東三谷の一部中三谷の一部西三谷の一部東坂本	東三谷の一部中三谷の一部西三谷の一部東坂本

	西川原の一部 東川原の一部 中鞆淵の一部 後田 西山田の一部 穴伏 貴田中 長田中 西井阪の一部 桃山町神田の一部 上丹生谷の一部 上鞆淵の一部	西川原の一部 東川原の一部 中鞆淵の一部 後田 西山田の一部 穴伏 貴田田の一部 大志田中 西井阪の一部 上野町半日の一部 上野淵の一部 上鞆淵の一部 尾崎 深田 別所 下 名手市場の一部
郡 市 名	有田郡	有田郡
町 村 名	有田川町	有田川町
	大字船坂の一部 大字野の一部 大字下湯川の一部 大字生石の一部 大字川井の一部 大字遠井の一部 大字遠井の一部 大字沿の一部 大字招の一部 大字を屋の一部 大字を屋の一部 大字板尾の一部	大字船坂の一部 大字腎の一部 大字下湯川の一部 大字生石の一部 大字瀬井の一部 大字遠井の一部 大字連井の一部 大字沿の一部 大字将の一部 大字移屋の一部 大字を屋の一部 大字を屋の一部 大字板尾の一部 大字板尾の一部

### 和歌山県告示第965号

介護保険法(平成9年法律第123号)第75条第2項、第82 条第2項及び第115条の5第2項の規定に基づく指定居宅サー ビス事業者、指定居宅介護支援事業者及び指定介護予防サ ービス事業者の廃止について、次のとおり届出があったの で、同法第78条第2号、第85条第2号及び第115条の10第2号 の規定に基づき公示する。

平成21年8月18日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

指定事業者番 号	申請者の名称	主たる事務所の 所 在 地	代表者の氏名	事業所の 名 称	事業所の所在地	サービスの 種 類	廃 止 年月日
3070106293	株式会社朋久	和歌山市秋月198	田原サヨ子	ケアプランセン ター太和良家	和歌山市秋月198-14		平成 21.6.30

3071600781	医療法人たちばな 会	有田郡有田川町小 島278-1	西岡平		有田郡有田川町小 島278-1	通所介護・介 護予防通所介 護	
3010110983	医療法人甃友会	和歌山市秋月570	中井甃	医療法人甃友会 中井クリニック	和歌山市秋月570	短期入所療養 介護・介護予 防短期入所療 養介護	
3071000511	有限会社カインド	橋本市神野々1201 番地の1	堀江登規夫	有限会社カインド	橋本市神野々1201 番地の1	福祉用具貸与 ·介護予防福 祉用具貸与	
3070103381	株式会社れもんケ ア	和歌山市西浜三丁 目6-1	楠本大	れもんケア	和歌山市西浜三丁 目6-1	福祉用具貸与 ·介護予防福 祉用具貸与	

### 和歌山県告示第966号

救急病院等を定める省令(昭和39年厚生省令第8号)第1 条第1項に規定する救急病院として次の病院を認定したので、 同令第2条第1項の規定により告示する。

平成21年8月18日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

- 1 名称 医療法人洗心会 玉置病院
- 2 所在地 田辺市上屋敷二丁目5番1号
- 3 有効期限 平成24年7月29日

### 和歌山県告示第967号

漁業災害補償法(昭和39年法律第158号)第108条第5項において準用する同法第105条の2第3項の規定に基づき届出のあった特定第2号漁業者の同意について、同法第108条第2項に規定する要件に適合すると認められるので、同法第108条第5項において準用する同法第105条の2第4項の規定により告示する。

平成21年8月18日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

漁業災害補償法第104条第2号に掲げる漁業

加入区の名称	区域	区 分
南塩屋一本釣	紀州日高漁業協同組 合の地区のうち御坊 市塩屋町南塩屋	総トン数10トン未満の動力 漁船を使用して行う一本釣 漁業を主とする漁業
加太刺網加入区	加太漁業協同組合の 地区	総トン数10トン未満の動力 漁船を使用し、主として刺 網を行う漁業(昭和56年和 歌山県告示第668号におい て設定された漁業災害補償 法第104条第2号に掲げる漁 業の区分)

### 和歌山県告示第968号

測量法(昭和24年法律第188号)第14条第1項の規定に基づき国土交通省国土地理院長から基本測量を実施する旨通知があったので、次のとおり公示する。

平成21年8月18日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

- 1 作業の種類 基本測量(基準点測量及び基準点現況調 査)
- 2 作業期間 平成21年9月1日から平成22年3月25日まで
- 3 作業地域 基準点測量 有田郡湯浅町

基準点現況調査 和歌山市、海南市、橋本市、有田市、田辺市、新宮市、紀の川市、岩出市、海草郡紀美野町、伊都郡かつらぎ町、伊都郡九度山町、伊都郡高野町、有田郡有田川町、日高郡日高町、日高郡由良町、日高郡みなべ町、西牟婁郡白浜町、西牟婁郡すさみ町、東牟婁郡郡都勝浦町、東牟婁郡郡本町

### 和歌山県告示第969号

建築基準法(昭和25年法律第201号)第42条第1項第5号の規定による道路の位置を次のとおり指定した。

平成21年8月18日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

115.44		申請者	115 2	道	路
指定 番号	指定位置	住 所 氏 名	指 年月日	幅員	延 長
		7		メートル	メートル
3042	橋本市市脇3 丁目332-1の 一部、里道	和歌山県橋本 市三石台1丁 目3番地の9 株式会社太新 興産 代表取締役 大島玉出	平成 21.8.7	4.20	31.52

### 和歌山県告示第970号

建築基準法(昭和25年法律第201号)第42条第1項第5号の 規定による道路の位置を次のとおり指定した。

平成21年8月18日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

指定		申請者	指 定 年月日	道	路	
番号	指定位置	住 所 氏 名		幅員	延 長	
		7		メートル	メートル	
3046	岩出市金池字	和歌山市太田	平成	6.00	25.79	
	荒神220番1の	540番地の6	21.8.7	6.00	131.22	
	一部、220番2	オリンピック				
	の一部、220	ホーム株式会				
	番3の一部、					
	岩出市金池字					
	安場348番1の	東行男				
	一部、244番1					
	の一部、244					
	番2の一部、2					
	47番4					

# 公 告

### 入札公告

公共工事等/統合支援システム(設計積算システム)構築 及び賃貸借に係る調達について、次のとおり一般競争入札 を行うので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以 下「自治法令」という。)第167条の6及び地方公共団体の 物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7 年政令第372号)第6条の規定に基づき公告する。

平成21年8月18日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

- 1 一般競争入札に付する事項
- (1) 事業年度 平成21年度
- (2)調達業務の名称

CALS/EC第1号

公共工事等/統合支援システム(設計積算システム) 構築及び賃貸借

- (3)業務の内容 仕様書による。
- (4)機器設置場所・納入場所 和歌山市湊通丁北一丁目2番1号 その他県が指定する場所
- (5) 賃貸借期間

平成28年3月31日まで

- 2 一般競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項 この一般競争入札に参加することができる者は、次の要 件を満たしている者であって、参加資格の審査において参 加資格の認定を受けた者とする。
- (1) 和歌山県役務の提供等の契約に係る入札参加資格に関する要綱(平成20年和歌山県告示第1261号。以下「要綱」という。)第3条各号に掲げる条件を満たす者であ

ること。

コンソーシアムにあっては、構成員のいずれについてもこの資格を満たすものであること。

- (2)総務省競争参加資格(全省庁統一規格)において、 平成21年度に「役務の提供等」のAの等級に格付けされ ている者のうち当該役務の提供等の内容について営業 品目に物品の製造・販売、情報処理、ソフトウェア開 発又は保守管理のいずれかの資格を有するもの
- (3) 担当技術者のうち少なくとも2名は、次の資格又は認定等のいずれかを有するものであること。コンソーシアムにあっては、当該担当技術者は、構成員(代表者を含む。)のいずれかに属するものであること。
  - ア (財)日本建設情報総合センター理事長から次の 資格認定を受けている者
  - (ア) CALS/ECインストラクター
  - イ 経済産業大臣から次の情報処理試験合格認定を受けている者
  - (ア)システム監査技術者
  - (イ)特種情報処理技術者
  - (ウ) プロジェクトマネージャ
  - (エ) アプリケーションエンジニア
  - (オ) ネットワークスペシャリスト
  - (カ)テクニカルエンジニア(ネットワーク、システム管理)
  - ウ 財団法人日本情報処理開発協会が行う情報セキュ リティマネジメントシステム (ISMS) 審査員登録に おいて主任審査員の登録を受けている者
- (4) 平成16年4月1日から平成21年3月31日までの間に、同種の情報処理分野に関する役務の提供について都道府県又は政令指定都市への事業実績があり、そのうち公共工事にかかる設計積算システムの構築又は1年以上の保守運用の経験を有する者で、その成果が適正かつ優良であるものであること。

コンソーシアムにあっては、構成員のうち代表者が この要件を満たすものであること。

- (5) 和歌山県が示す仕様を満足する作業実施計画書を提出した者であること。
- 3 資格審査申請書類及びその配布方法等
- (1) この一般競争入札の参加資格の申請に必要な書類は、 次のとおりとする。
  - ア 競争入札参加資格申請書
  - イ 業務概要調書
  - ウ 業務実績調書
  - エ 役員等に関する調書
  - オ 使用印鑑届
  - カ 法人にあっては、登記事項証明書
  - キ 個人にあっては、住民票

- 印鑑証明書
- ケ 県内に本店又は支店その他の事業所を有する者にあ っては、和歌山県が発行した、県税(延滞金等を含 む。)の全税目に未納がないことを確認できる納税証
- コ 税務署長が発行した、消費税及び地方消費税に未納 がないことを確認できる納税証明書
- サ 申請時の直前の事業年度における決算を明らかにす る書類(法人にあっては貸借対照表、損益計算書及び 利益金処分計算書又は損失金処理計算書、個人にあっ ては青色申告書又は白色申告書の写し)
- シ 2の(2)及び(3)に掲げる資格、認定等を証する 書類の写し
- ス 2の(4)に掲げる業務経験を証する書類の写し
- セ 作業実施計画書
- ソ コンソーシアムにあっては、コンソーシアムの協定 8 入札説明書を交付する場所及び日時 書を証する写し
- (2)要綱に基づく競争入札参加資格者名簿に登載されてい る者、又は要綱附則第4項の規定により入札参加資格を 有するとみなされている者は、和歌山県役務の提供等の 契約に係る競争入札参加資格決定通知書の写し又は情報 システムの契約に係る競争入札参加資格審査結果通知書 の写しの提出をもって(1)のイからサまでの書類の提 出に代えることができる。
- (3) (1) のアからオまで、シ、セ及びソに掲げる申請書 類については、県で定めるものとし、これらの用紙は、 平成21年8月18日(火)から同年9月1日(火)までの和 歌山県の休日を定める条例(平成元年和歌山県条例第39 号)第1条に規定する県の休日(以下「県の休日」とい う。)を除く日の午前9時から午後5時までの間に9に掲 げる場所で配布を行う。
- (4)(1)に掲げる申請書類について質問がある者は、10 10 入札説明会の場所及び日時 に掲げる入札説明会において質問を行うものとし、その 後は、平成21年8月27日(木)午後4時までの間に和歌山 県県土整備部県土整備政策局技術調査課に対して書面等 (ファクシミリ及び電子メールを含む。) により行うも のとする。 (メールの宛先:e0811003@pref.wakayama. lg.jp)
- 4 資格審査申請書類の受付期間及び受付場所 平成21年8月18日(火)から同年9月1日(火)までの県 の休日を除く日の午前9時から午後5時までの間に9に掲げ る場所で受け付ける。
- 5 資格審査の結果通知 資格審査申請者には、競争入札参加資格結果通知書によ り平成21年9月8日(火)までに通知する。ただし、コンソ ーシアムにあっては、構成員のうち代表者に通知する。
- 6 競争入札参加資格がないと認められた者に対する理由の

- (1) この一般競争入札について参加資格がないと認めら れた者は、本県に対してその理由について説明を求め ることができる。
- (2) (1) の説明は、平成21年9月11日(金)までに書面 により求めるものとする。
- (3) (2) の書面は、持参により提出するものとする。
- (4)説明を求めた者に対する回答については、平成21年9 月17日(木)までに当該説明を求めた者に対して書面 により行うものとする。
- (5) (2) の書面の提出先は、9に掲げる場所とする。
- 7 契約条項を示す場所及び日時

平成21年8月18日(火)から同年9月25日(金)までの 県の休日を除く日の午前9時から午後5時までの間に9に掲 げる場所で提示する。

- (1)入札説明書は平成21年8月18日(火)から同年9月25 日(金)までの県の休日を除く日の午前9時から午後5 時までの間に9に掲げる場所で交付する。
- (2)(1)の規定により交付する入札説明書に対して質問 のある者は、10に掲げる入札説明会において質問を行 うものとし、その後は、平成21年9月1日(火)午後4時 までの間に和歌山県県土整備部県土整備政策局技術調 査課に対して書面等 (ファクシミリ及び電子メールを 含む。)により行うものとする。
- 9 書類等の配布及び受付の場所 和歌山市湊通丁北一丁目2番1号 和歌山県県土整備部県土整備政策局技術調査課 郵便番号 640-8585 電話番号 073-441-3064 ファクシミリ番号 073-428-1810
- (1)場所 和歌山市湊通丁北一丁目2番1号 和歌山県庁南館3階 防災対策室B
- (2) 目時 平成21年8月24日(月)午後1時から
- 11 一般競争入札執行の場所及び日時等
- (1) 一般競争入札の執行の場所及び日時は、次のとおり とする。
  - ア 入札場所 和歌山市湊通丁北一丁目2番1号 和歌山県庁南館3階 防災対策室B
  - イ 入札日時 平成21年9月28日 (月)午前11時から
  - ウ 開札場所 アに同じ。

- エ 開札日時 イに同じ。
- (2) 前号の入札の執行に当たっては、入札参加者は、本県 より一般競争入札の参加資格があることを確認された旨 15 入札の無効 の通知書の写しを持参することとする。
- (3) 郵便による入札書の提出を行う者は、書留郵便により この一般競争入札の参加資格があることを確認された旨 の通知書の写しを同封の上、平成21年9月28日(月)午 前9時までに和歌山県県土整備部県土整備政策局技術調 査課に必着するように行わなければならない。

### 12 入札方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額 に当該金額の100分の5に相当する金額を加算した金額 (当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額 16 入札執行方法の細目 を切り捨てるものとする。以下「入札金額」という。) をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地 方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるか を問わず、見積もった金額の105分の100に相当する金額 を入札書に記載すること。

- 13 入札保証金に関する事項
- (1) 入札に参加しようとする者は、その者の見積もる入札 金額の100分の5以上の額の入札保証金を納付しなければ ならない。

コンソーシアムとして入札参加するときは、構成員の うち代表者又は代表者から委任された者が入札保証金を 納付すること。

- (2) 入札保証金は、落札者のものを除き入札終了後還付す る。ただし、落札者には、契約を締結しない場合を除き 契約締結後還付し、又は納付すべき契約保証金に充当す ることができる。
- (3) 入札保証金の納付の方法、納付の免除等は、自治法令 第167条の7及び和歌山県財務規則(昭和63年和歌山県規 則第28号)第85条から第88条までの規定の定めるところ による。

コンソーシアムとして入札参加する場合で、構成員の うちの代表者が納付の免除を受けることができるときは、 コンソーシアムとして納付の免除ができるものとする。

### 14 契約保証金に関する事項

(1)契約を締結する者は、契約金額の100分の10以上の額 18 契約の締結に関する和歌山県議会の議決の要否 の契約保証金を納付しなければならない。

コンソーシアムとして落札した者が契約を締結する場 19 その他 合においては、構成員のうちの代表者又は代表者から委 任を受けた者が契約保証金を納付すること。

(2) 契約保証金の納付の方法、納付の免除、還付等は自治 法令第167条の16及び和歌山県財務規則第92条から第95 条までの規定の定めるところによる。

コンソーシアムとして契約を締結するときは、構成員

のうちの代表者が納付の免除を受けることができると きは、コンソーシアムとして納付の免除ができるもの とする。

本公告に示した競争入札に参加資格のない者及び競争 入札参加資格の確認について虚偽の申請を行った者のし た入札並びに入札説明書に記載する無効な入札に該当す る入札は、無効とする。

なお、本県より競争入札参加資格のある旨確認された 者であっても、確認の後、入札時点で2に規定する資格 のない者のした入札は、無効とする。

コンソーシアムにあっては、構成員のいずれかが上記 の無効とする入札に該当するときは、入札を無効とする。

- (1)入札の要件の細目については、入札説明書に記載す るとおりとする。
- (2) この入札の開札には、和歌山県県土整備部県土整備 政策局技術調査課の職員が立ち会うものとする。
- (3) 落札者の決定は、和歌山県財務規則第102条の規定に 基づく予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもっ て申込みをした者を落札者とする。
- (4) 落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上ある ときは、直ちに当該入札者にくじを引かせて、落札者 を決定するものとする。この場合において、当該入札 者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者 があるときは、この者に代わって当該入札事務に関係 のない和歌山県県土整備部県土整備政策局技術調査課 の職員にくじを引かせるものとする。
- (5) 開札の結果、予定価格の制限の範囲内の価格の入札 がないときは、直ちに、再度の入札を行う。この場合 において、入札の回数は、最初の入札を含め3回までと する。
- (6) 第1回の入札において落札者が決定しなかった場合に おいて、郵便による入札を行った者で11の(1)に規定 する日時に入札の場所に出席していない者は、第2回以 降の入札には参加できないものとする。

### 17 契約書の要否

丕

(1) この入札及び契約に関する事務を担当する部局の名 称及び所在地は、次のとおりとする。

### ア 名称

和歌山県県土整備部県土整備政策局技術調査課

イ 所在地

和歌山市湊通丁北一丁目2番1号

# 和歌山県報 第 2088 号

平成 21 年 8 月 18 日 (火曜日)

和歌山県県土整備部県土整備政策局技術調査課

郵便番号 640-8585

電話番号 073-441-3064

ファクシミリ番号 073-428-1810

- (2) この一般競争入札及び契約の手続において使用する言 語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。
- 20 Summary
- (1) Nature and quantity of the products/services to be purchased:

Integrated support system of public construction (Design multiplication System)

(2) Date/time of bidding:

11:00am 28 September 2009 (Deadline for bids sub mitted by mail: 9:00am 28 September 2009)

(3) Inquiries:

Engineering affair research division, Wakayama P refectural Government, 1-2-1 Minato-doricho-kita, Wakayama-shi, 640-8585 Japan

TEL 073-441-3064

FAX 073-428-1810

### 入札公告

公共工事等/統合支援システム(工事管理システム等)構 築及び賃貸借に係る調達について、次のとおり一般競争入 札を行うので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。 以下「自治法令」という。)第167条の6及び地方公共団体 の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平 成7年政令第372号)第6条の規定に基づき公告する。

平成21年8月18日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

- 1 一般競争入札に付する事項
- (1) 事業年度 平成21年度
- (2)調達業務の名称

CALS/EC第2号

公共工事等/統合支援システム(工事管理システム 等)構築及び賃貸借

- (3)業務の内容 仕様書による。
- (4)機器設置場所·納入場所 和歌山市湊通丁北一丁目2番1号 その他通信に付加するものは県が指定する場所
- (5) 賃貸借期間 平成28年3月31日まで
- 2 一般競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項 この一般競争入札に参加することができる者は、次の要 件を満たしている者であって、参加資格の審査において参 3 資格審査申請書類及びその配布方法等

加資格の認定を受けた者とする。

(1) 和歌山県役務の提供等の契約に係る入札参加資格に 関する要綱(平成20年和歌山県告示第1261号。以下 「要綱」という。)第3条各号に掲げる条件を満たす者

コンソーシアムにあっては、構成員のいずれについ てもこの資格を満たすものであること。

- (2)総務省競争参加資格(全省庁統一規格)において、 平成21年度に「役務の提供等」のAの等級に格付けされ ている者のうち当該役務の提供等の内容について営業 品目に物品の製造・販売、情報処理、ソフトウェア開 発又は保守管理のいずれかの資格を有するもの
- (3) 担当技術者のうち少なくとも2名は、次の資格又は認 定等のいずれかを有するものであること。コンソーシ アムにあっては、当該担当技術者は、構成員(代表者 を含む。)のいずれかに属するものであること。
  - ア (財)日本建設情報総合センター理事長から次の 資格認定を受けている者
  - (ア) CALS/ECインストラクター
  - イ 経済産業大臣から次の情報処理試験合格認定を受 けている者
  - (ア)システム監査技術者
  - (イ)特種情報処理技術者
  - (ウ) プロジェクトマネージャ
  - (エ)アプリケーションエンジニア
  - (オ) ネットワークスペシャリスト
  - (カ) テクニカルエンジニア (ネットワーク、システ
  - ウ 財団法人日本情報処理開発協会が行う情報セキュ リティマネジメントシステム (ISMS) 審査員登録に おいて主任審査員の登録を受けている者
- (4) 平成16年4月1日から平成21年3月31日までの間に、同 種の情報処理分野に関する役務の提供について都道府 県又は政令指定都市への事業実績があり、そのうちJAC ICの電子入札コアシステムを利用したシステムの構築 又は1年以上の保守運用の経験を有する者で、その成果 が適正かつ優良であるものであること。

コンソーシアムにあっては、構成員のうち代表者が この要件を満たすものであること。

- (5)参加者は、次の会員であること。コンソーシアムに あっては、構成員のうち代表者がこの要件を満たすも のであること。
  - ア 電子入札コアシステム開発コンソーシアムの正会 員又は賛助会員
- (6) 和歌山県が示す仕様を満足する作業実施計画書を提 出した者であること。

- (1) この一般競争入札の参加資格の申請に必要な書類は、 次のとおりとする。
  - ア 競争入札参加資格申請書
  - イ 業務概要調書
  - ウ業務実績調書
  - エ 役員等に関する調書
  - 才 使用印鑑届
  - カ 法人にあっては、登記事項証明書
  - キ 個人にあっては、住民票
  - ク 印鑑証明書
  - ケ 県内に本店又は支店その他の事業所を有する者にあ っては、和歌山県が発行した、県税(延滞金等を含 む。)の全税目に未納がないことを確認できる納税証
  - がないことを確認できる納税証明書
  - サ 申請時の直前の事業年度における決算を明らかにす る書類(法人にあっては貸借対照表、損益計算書及び 利益金処分計算書又は損失金処理計算書、個人にあっ ては青色申告書又は白色申告書の写し)
  - シ 2の(2)及び(3)に掲げる資格、認定等を証する 書類の写し
  - ス 2の(4)に掲げる業務経験を証する書類の写し
  - セ 作業実施計画書
  - ソ コンソーシアムにあっては、コンソーシアムの協定 書を証する写し
- (2)要綱に基づく競争入札参加資格者名簿に登載されてい る者、又は要綱附則第4項の規定により入札参加資格を 有するとみなされている者は、和歌山県役務の提供等の 契約に係る競争入札参加資格決定通知書の写し又は情報 システムの契約に係る競争入札参加資格審査結果通知書 の写しの提出をもって(1)のイからサまでの書類の提 出に代えることができる。
- (3) (1) のアからオまで、シ、セ及びソに掲げる申請書 類については、県で定めるものとし、これらの用紙は、 平成21年8月18日(火)から同年9月1日(火)までの和 9 書類等の配布及び受付の場所 歌山県の休日を定める条例(平成元年和歌山県条例第39 号)第1条に規定する県の休日(以下「県の休日」とい う。)を除く日の午前9時から午後5時までの間に9に掲 げる場所で配布を行う。
- (4) (1) に掲げる申請書類について質問がある者は、10 に掲げる入札説明会において質問を行うものとし、その 10 入札説明会の場所及び日時 後は、平成21年8月27日(木)午後4時までの間に和歌山 県県土整備部県土整備政策局技術調査課に対して書面等 (ファクシミリ及び電子メールを含む。) により行うも のとする。 (メールの宛先:e0811003@pref.wakayama. lg.jp)

4 資格審査申請書類の受付期間及び受付場所 平成21年8月18日 (火)から同年9月1日 (火)までの県

の休日を除く日の午前9時から午後5時までの間に9に掲げ る場所で受け付ける。

5 資格審査の結果通知

資格審査申請者には、競争入札参加資格結果通知書に より平成21年9月8日(火)までに通知する。ただし、コ ンソーシアムにあっては、構成員のうち代表者に通知す

- 6 競争入札参加資格がないと認められた者に対する理由 の説明
- (1) この一般競争入札について参加資格がないと認めら れた者は、本県に対してその理由について説明を求め ることができる。
- コ 税務署長が発行した、消費税及び地方消費税に未納 (2)(1)の説明は、平成21年9月11日(金)までに書面 により求めるものとする。
  - (3) (2) の書面は、持参により提出するものとする。
  - (4) 説明を求めた者に対する回答については、平成21年9 月17日(木)までに当該説明を求めた者に対して書面 により行うものとする。
  - (5) (2) の書面の提出先は、9に掲げる場所とする。
  - 7 契約条項を示す場所及び日時

平成21年8月18日 (火)から同年9月25日 (金)までの 県の休日を除く日の午前9時から午後5時までの間に9に掲 げる場所で提示する。

- 8 入札説明書を交付する場所及び日時
- (1)入札説明書は平成21年8月18日(火)から同年9月25 日(金)までの県の休日を除く日の午前9時から午後5 時までの間に9に掲げる場所で交付する。
- (2) (1) の規定により交付する入札説明書に対して質問 のある者は、10に掲げる入札説明会において質問を行 うものとし、その後は、平成21年9月1日(火)午後4時 までの間に和歌山県県土整備部県土整備政策局技術調 査課に対して書面等(ファクシミリ及び電子メールを 含む。)により行うものとする。
- 和歌山市湊通丁北一丁目2番1号 和歌山県県土整備部県土整備政策局技術調査課 郵便番号 640-8585 電話番号 073-441-3064 ファクシミリ番号 073-428-1810
- (1)場所 和歌山市湊通丁北一丁目2番地の1 和歌山県庁南館3階 防災対策室B
- (2) 目時 平成21年8月24日(月)午後1時から

- 11 一般競争入札執行の場所及び日時等
- (1) 一般競争入札の執行の場所及び日時は、次のとおりとする。
  - ア 入札場所

和歌山市湊通丁北一丁目2番1号 和歌山県庁南館3階 防災対策室B

イ 入札目時

平成21年9月28日(月)午前11時30分から

ウ 開札場所 アに同じ。

エ 開札日時 イに同じ。

- (2) 前号の入札の執行に当たっては、入札参加者は、本県より一般競争入札の参加資格があることを確認された旨の通知書の写しを持参することとする。
- (3) 郵便による入札書の提出を行う者は、書留郵便により この一般競争入札について参加資格があることを確認さ れた旨の通知書の写しを同封の上、平成21年9月28日 (月)午前9時までに和歌山県県土整備部県土整備政策 局技術調査課に必着するように行わなければならない。

### 12 入札方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する金額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。以下「入札金額」という。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

- 13 入札保証金に関する事項
- (1)入札に参加しようとする者は、その者の見積もる入札 金額の100分の5以上の額の入札保証金を納付しなければ ならない。

コンソーシアムとして入札参加するときは、構成員の うち代表者又は代表者から委任された者が入札保証金を 納付すること。

- (2)入札保証金は、落札者のものを除き入札終了後還付する。ただし、落札者には、契約を締結しない場合を除き 契約締結後還付し、又は納付すべき契約保証金に充当することができる。
- (3)入札保証金の納付の方法、納付の免除等は、自治法令 第167条の7及び和歌山県財務規則(昭和63年和歌山県規 則第28号)第85条から第88条までの規定の定めるところ による。

コンソーシアムとして入札参加する場合で、構成員の うちの代表者が納付の免除を受けることができるとき は、コンソーシアムとして納付の免除ができるものとす • 0

- 14 契約保証金に関する事項
- (1)契約を締結する者は、契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を納付しなければならない。

コンソーシアムとして落札した者が契約を締結する場合においては、構成員のうちの代表者又は代表者から委任を受けた者が契約保証金を納付すること。

(2) 契約保証金の納付の方法、納付の免除、還付等は自 治法令第167条の16及び和歌山県財務規則第92条から第 95条までの規定の定めるところによる。

コンソーシアムとして契約を締結するときは、構成 員のうちの代表者が納付の免除を受けることができる ときは、コンソーシアムとして納付の免除ができるも のとする。

### 15 入札の無効

本公告に示した競争入札に参加資格のない者及び競争 入札参加資格の確認について虚偽の申請を行った者のし た入札並びに入札説明書に記載する無効な入札に該当す る入札は、無効とする。

なお、本県より競争入札参加資格のある旨確認された 者であっても、確認の後、入札時点で2に規定する資格 のない者のした入札は、無効とする。

コンソーシアムにあっては、構成員のいずれかが上記 の無効とする入札に該当するときは、入札を無効とす ス

- 16 入札執行方法の細目
- (1)入札の要件の細目については、入札説明書に記載するとおりとする。
- (2) この入札の開札には、和歌山県県土整備部県土整備 政策局技術調査課の職員が立ち会うものとする。
- (3) 落札者の決定は、和歌山県財務規則第102条の規定に 基づく予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもっ て申込みをした者を落札者とする。
- (4) 落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせて、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、この者に代わって当該入札事務に関係のない和歌山県県土整備部県土整備政策局技術調査課の職員にくじを引かせるものとする。
- (5) 開札の結果、予定価格の制限の範囲内の価格の入札 がないときは、直ちに、再度の入札を行う。この場合 において、入札の回数は、最初の入札を含め3回までと する。
- (6)第1回の入札において落札者が決定しなかった場合に おいて、郵便による入札を行った者で11の(1)に規定 する日時に入札の場所に出席していない者は、第2回以

降の入札には参加できないものとする。

17 契約書の要否

夷

18 契約の締結に関する和歌山県議会の議決の要否 否

- 19 その他
- (1) この入札及び契約に関する事務を担当する部局の名称 及び所在地は、次のとおりとする。
  - ア名称

和歌山県県土整備部県土整備政策局技術調査課

イ 所在地

和歌山市湊通丁北一丁目2番1号 和歌山県県土整備部県土整備政策局技術調査課 郵便番号 640-8585 電話番号 073-441-3064 ファクシミリ番号 073-428-1810

- (2) この一般競争入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。
- 20 Summary
- (1) Nature and quantity of the products/services to be purchased:

Integrated support system of public construction (Construction clerical work management system et c.)

(2) Date/time of bidding:

11:30am 28 September 2009 (Deadline for bids sub mitted by mail: 9:00am 28 September 2009)

(3) Inquiries:

Engineering affair research division, Wakayama P refectural Government,1-2-1 Minato-doricho-kita, Wakayama-shi, 640-8585 Japan

TEL 073-441-3064

FAX 073-428-1810